

2026年度 外国人留学生就学支援金制度 募集要項

1. 主 体 公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団
2. 募 集 対 象
 - ① 日本語学校に通う外国人留学生 かつ 在留資格「留学」を有している者
 - ② 介護福祉士養成施設へ進学が決定している者、又は進学予定の者
 - ③ 学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者
 - ④ 日本語学校 学校長の推薦のある者

※特定法人等から経済的（資金的）支援を受け、かつその法人等への就業が既に決まっている者は対象外
3. 支 給 内 容
 - (1) 支 給 方 式 給付方式（返済義務無し）
 - (2) 支 給 人 数 10名（予定）
 - (3) 支 給 金 額 200,000円 （一括前払い）
 - (4) 支 給 方 法 奨学生として採用決定後に、介護福祉士養成施設の入学試験合格証等が提出され次第、指定口座に順次支給
 - (5) そ の 他 ○介護福祉士養成施設進学後は、各年度末に成績証明書または 卒業証明書等の提出が必要。
○受給資格獲得後に、資格を喪失した場合（廃止）、所定の計算方法に基づき、前払いした奨学金のうち未経過相当の奨学金を返還いただく場合がございます。
4. 申 請 方 法
 - (1) 提 出 書 類
 - ① 在留カードのコピー
 - ② 奨学生願書
 - ③ 奨学生推薦書
 - ④ 成績評価係数の計算方法シート
 - ⑤ 在学証明書（学校発行のもの）
 - ⑥ 成績証明書（学校発行のもの）
 - ⑦ 奨学生推薦者一覧

※推薦者1名の場合でもご提出ください
 - (2) 提 出 方 法
 - ① ～ ⑥は、原本を下記6.の住所に郵送
 - ⑦ のみ scholarship@nissay-seirei.org にメールで送信

提出期限：2026年10月29日（木） 必着
 - (3) 今後のスケジュール（予定）
 - 10月29日：申請〆切
 - 11月下旬～12月上旬 ：奨学生採用決定通知 送付
 - 12月中旬～12月下旬：誓約書等返送
 - 1月以降：介護福祉士養成施設への合格確認後、順次支給
5. 奨学生決定及び通知 申請書類をもとに当財団内で選考を行い、奨学生新規採用者を決定する。決定次第、学校経由、申請書類提出者全員に選考結果を通知する。
6. 問 合 せ 先 公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団 企画総務部〔担当：西村〕
〒530-0027 大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル4階
Tel：06-6315-0243 Mail：scholarship@nissay-seirei.org